

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観：新聞報道記事から（その10）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): research misconduct, fabrication, falsification, plagiarism 作成者: 菊地, 重秋 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1265

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

— 新聞報道記事から（その10）—

An Overview of Research Misconduct and Similar Issues in Japan

From Newspaper Articles (Part 10)

菊地重秋

KIKUCHI, Shigeaki

はじめに

拙稿（文献1）に続けて本稿では、主に2012年の記事等を整理し、研究倫理や不正予防を考えるさいの参考資料として供したい。整理した結果は表1の通りである。件数は合計238件だが、重複の場合や件数を数えにくい場合もあり、概数である。以下では重大な研究不正26件のうち、諸般の都合により、表2の11件を概観する。

重大な研究不正——捏造・偽造・盗用

（1）事例1は、防衛大学の2教授が2011年8月に出版した『中国の海洋戦略にどう対処すべきか』（芙蓉書房出版）に、盗用があったため、O教授が懲戒処分を受けた事例である。

防衛大学は、2011年11月末に防衛省から盗用疑惑——引用表記のない引き写しが数カ所・計30行程度、引用元の資料は参考文献にも明示せず——を指摘されたため、調査した。調査に対してO教授は、引用文献は主なものは明記したが全て明記する必要はないと思った、全て明記することは煩雑なので記載しな

表1：研究不正等の事例件数（2012）

研究不正等の種類	件数	割合（%）
捏造・偽造・盗用	26	10.9
その他の研究不正	14	5.9
アカハラ	42	17.6
セクハラ	26	10.9
研究費不正	23	9.7
その他	133	55.9
合計	238	100

（注）表は主に筆者が集めた2012年の新聞記事等をもとに作成した。表の「その他」は、個人情報の流出、様々な法律・条例違反を含む。

かった、と回答した。調査の結果、防衛大学は、著書のうちO教授が担当した章で、他人の著作・レポート・発表資料からの無断引用8カ所、ネット上の写真の不適切な引用（出典不記載28カ所）があったと認め、O教授を懲戒処分にした。但し、防衛大学は、処分や調査結果の詳細はプライバシーに関わる、と公表しなかった。問題の著書は、回収されなかったようだが、2019年8月時点で絶版である。

（2）事例2は、早稲田大学で2009年3月に授与された修士（法学）の学位が2012年2

キーワード：研究不正、捏造、偽造、盗用

Key words : research misconduct, fabrication, falsification, plagiarism

月に取り消された事例である。大学の短い公告のほかには記事もなく、詳細は不明である。

(3) 事例3は、滋賀大学・教育学部のMH教授について、2011年6月以降、学内外の研究者から相次いで論文不正疑惑が申し立てられ、20論文（1996～2011年）で不正が認定され、MH教授が論旨解雇された事例である。

発覚のきっかけは、2011年6月初旬、共同研究者A（同僚の女性教授）が、MH教授から論文盗用と無断投稿の被害を受けたことに気づき、学長あてに研究不正疑惑の申立書を提出したことだった。大学が本調査を始めた7月以降も、MHの論文について、改竄・盗用・無断投稿・重複投稿の疑いがあるという申立書が提出された。MHの研究不正疑惑の申立書は、5人が各1通で計5通に達した、と推定される。

大学の調査に対してMHは、Aから許諾を得たので盗用でない、などと虚偽説明・調査妨害を繰り返した。大学側も、MHがウソをつくはずがない等とMH側に傾き、Aに長期にわたって心理的負担を与え続けた。しかし、A以外の申立書が増えて功を奏したらしい。大学は、MHの計20論文について、改竄11論文・盗用6論文・重複投稿6論文・無断投稿7論文があった、いずれの不正行為もMHが単独で行った、と認定した。

改竄については、1995年論文のデータを調査時期・対象が異なると偽って1996年論文に流用したのが最初で、2011年論文まで計11論文で、約15年に渡って繰り返していた。大学の調査にMHは、「締め切りが迫ったり、結論にふさわしいデータが得られなかったりしたため、不正をしてしまった」、「以前のデータを使ってしまった」などと回答した。

盗用については、Aの2008年論文から約4ページ分（研究成果の主な部分）を盗用し、MHを筆頭著者にすえて国際学術誌で2009年に発表していた。また、MHは、学外研究者の2008年論文のレビュー部分から370wordsほど盗用して、4論文・1基調講演に使用していた。

共著者の同意を得ない無断投稿は計7論文が認定されたが、うち3論文が改竄と重複し、3論文が盗用と重複していた。

もともとMHの論文には重複投稿と見なせるケースが多かった。というのも、MHは、同じ内容の論文を、同じデータを用いて、国際学会プロシーディングズや学術誌や紀要などに、加筆修正を加えながら、繰り返し投稿したからである。しかし大学は、不正疑惑を申し立てられた範囲内で、重複投稿6論文—うち2論文が重複投稿だけ—と認定した。

調査結果を受けて学長は、MHに対して、改竄・盗用・無断投稿の18論文を撤回し、また、盗用や無断投稿の被害者に謝罪するように求めた。MHは、学長の勧告に従い、論文撤回の手続きと被害者への謝罪を行った。大学は2012年5月、MHを論旨解雇の懲戒処分とした。

盗用被害者のAは、上の不正問題への対応（不正疑惑申立や調査協力）に追われ、2012年8月にうつ病を発症し、休職中の9月に自殺した。そのためAの遺族は、2014年4月24日、Aの自殺は、MHの論文盗用・調査妨害や大学の不公正な調査などが原因だったと主張して、MHと大学を相手取って、計約1.14億円の損害賠償を求めて京都地裁に提訴した。大学・調査委員会の対応はアカハラを疑わせるが、この訴訟の結果は目下のところ不明である。

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

表2：重大な研究不正（捏造・偽造・盗用）の事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	2011年8月	防衛大学校	教授・OF (63)、 教授・YM (55)	盗用	懲戒処分（詳細は不明）、文献2参照
2	2009年3月	早稲田大学・大学院・法学研究科	元大学院生	盗用（剽窃）	修士（法学）の学位の取り消し、文献3参照
3	1996～2011年	滋賀大学・教育学部	教授・MH (53)	改竄、盗用、重複投稿、無断投稿	論旨解雇、不正認定20論文のうち18論文撤回、被害者に謝罪、文献4参照
4	2011年3月	立命館大学・情報理工学部	准教授・HD (40代)	盗用	論文撤回（削除）、処分検討（詳細は不明）、文献5参照
5	2008～2010年	東京医科歯科大学・医学部・附属病院	助教・KA (43)	捏造・改竄（データ）	懲戒解雇、3論文撤回（KAに撤回手続きを要請）、文献6参照
6	2009～2011年	東京工業大学・CA触媒集中研究室	産学官連携研究員・WL (35)	捏造・改竄	懲戒解雇、3論文撤回、2特許出願取り下げ、WLは中国籍、CA＝カーボンアロイ、文献7参照
7	1993～2011年	東邦大学・医学部・麻酔科学第一講座	准教授・医師・FY (52)	捏造、臨床研究倫理違反など	論旨解雇（大学）、論文撤回、永久追放（日本麻酔科学会）、文献8参照
8	2001～2011年	関西医科大学、京都府立医科大学	教授・医師・MH (55)	捏造・改竄、利益相反など	懲戒解雇相当（退職金返還）、論文撤回、文献9参照
9	2010年	WWFジャパン、ほか	ASなど4人、WWFジャパン	盗用かゴーストオーサiership	論説・添付地図解説・添付地図の撤回（取り下げ）、文献10参照
10	2000年	大分大学・医学部・付属病院	元講師・MA (40代)	捏造	博士（医学）の学位取り消し、文献11参照
11	1999～2010年	東京大学・分子細胞生物学研究所	教授・KS (53) など計11人	捏造・改竄	撤回33論文、懲戒解雇相当など5教員（東大）、学位取り消し3人（東大）、文献12参照

（4）事例4は、匿名の通報により立命館大学・情報理工学部のHD准教授（語学教員）の論文盗用が発覚したが、無処分または軽い処分に終わったように見える事例である。

HDは2011年3月、紀要『政策科学』にホテル経営に関する論文（英文）を発表した。その4カ月後の7月、HDの論文14ページのうち冒頭の2.5ページが、論文添削サイトに掲載されている論文（英文）に、固有名詞を除いて酷似している、と盗用（コピペ）疑惑を指摘する匿名の投書が大学に寄せられた。

調査の結果、大学は、HDの論文はネット

上の論文を盗用して紀要に投稿したものだ、と確認した。紀要『政策科学』編集委員会は、1論文で不適切な引用があったので同論文を削除し、『政策科学』18巻3号を差し替える、とHPで公告した。HDは准教授のままであり、大学側がHDを処分したか不明である。

（5）事例5は、学外通報がきっかけで3論文での不正が判明し、助教が懲戒解雇された事例である。

2011年3月10日、東京医科歯科大学の研究活動通報・相談窓口に、電話で、研究論文の

不正疑惑の通報があった。そこで担当者が通報者に詳しく文書で示すように求めたところ、KA助教が責任著者としてアメリカ心臓協会の雑誌に発表した2008年論文（第1論文）について、一部のデータに捏造または改竄の疑いがある、と指摘する文書が送られてきた（3月16日）。これを受けて大学は調査を開始した。その過程で、KAが責任著者である他の論文（アメリカ心臓協会の雑誌に掲載）を調査したところ、2010年論文（第2論文）と別の2008年論文（第3論文）でも、一部のデータに不正の疑いがある、と判明した。そこで調査委員会は、これら3論文について、関係者（KA、論文共著者、実験担当スタッフ＝技術補佐員など）のヒアリング、実験機器の記録の確認、関係者の実験ノート・実験データの比較・精査などを積み重ねた。

調査の結果、論文データについて見ると、第1論文と第2論文については、KAに対して、共著者は試料を提供しただけ、技術補佐員はKAに指示された実験を行って実験データを提出しただけであり、論文データはKAが作成した、と分かった。論文データは、KAの実験ノートで確認できるものもあったが、技術補佐員の実験ノートのデータと一致しなかった。第3論文については、KAと技術補佐員それぞれの実験ノートに論文データの根拠が全くなかったが、KAは、PCから論文関連データを全て削除したうえ、再実験はできないなどと発言した（調査妨害）。

約1年の調査を経て調査委員会は、2012年2月24日、KAが実質的に単独で3論文を執筆したうえ捏造または改竄を行っていた、と結論し、3論文の撤回をKAに要請した。

調査結果を受けて大学は、懲戒処分を行うとともに、研究不正対策として、実験／研究

ノートや実験データの保管（10年間）などを進めることにした。

（6）事例6は、東京工業大学が受託した研究開発の事業で、WL研究員が研究不正を行ったため懲戒解雇された事例である。

東工大は、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）から次世代の燃料電池に関する「カーボンアロイ触媒」の研究開発プロジェクトを受託した（2件：2008～2012年度）。東工大は「カーボンアロイ触媒」集中研究室（集中研）を設け、産学官連携研究員としてWL（2008年9月採用～2012年3月懲戒解雇）などを雇用し、研究に当たらせた。

集中研が2011年8月4日にプロジェクト参画企業に提供したサンプル（WLが担当）について、同社から、白金混入疑惑の指摘があった（9月5日）。この指摘を受け、集中研で自主的に検証した結果、データの捏造・改竄の疑いも浮上した。そこで、プロジェクト統括・M特任教授、および、東工大統括・K教授の両名は、東工大に研究不正疑惑を通報した（10月12日）。東工大は11月21日に調査委員会を設置した。

調査委員会に対してWLは、世界で行われている触媒技術の成果に合わせるような形で捏造したなどと、サンプルの発電性能を良く見せるため不正を繰り返したことを認めた。データを偽装したサンプルを参画企業に提供したとき、性能が高くできるように、サンプルに白金を混入していた。調査委員会は、WLが単独で実験データの捏造・改竄などの不正を行っていた（2009年7月～2011年9月）と認定した。そして、不正なデータを含むため、3論文の撤回、2特許の出願の取り下げを進めるよう学長に勧告した。

調査委員会によれば、集中研にも問題が認められた。例えば、(ア)WLの実験について再現性を確認せず、研究データ・研究結果について議論せず、論文発表を進めさせていた；(イ)WLは、研究開発プロジェクトの定期ミーティングを除けば、単独・孤立の状態で業務を担当していた。つまり、集中研のプロジェクト総括者・M特任教授と東工大統括者・K教授の両名は研究管理者として適切に機能しなかったため、データの捏造・改竄を許す環境ができた、と判断された。

調査結果を受けて東工大は、2012年2月24日、研究不正対策として、研究活動不正防止対策委員会（全学組織）の設置、研究プロジェクト監理委員会（全学監理組織）の設置、カーボンアロイ触媒監理委員会の設置（2011年12月28日に設置済み）などを発表した。また、2012年3月30日、WL研究員は懲戒解雇、M特任教授とK教授の両名は停職3カ月（管理・監督責任）、不正3論文の共著者である助教・特任准教授・准教授の3名は文書による嚴重注意や注意の処分とすると発表した。

撤回論文数が世界記録となったケース

(7) 事例7は、東邦大学・医学部のFY准教授について、不正認定・撤回論文の数——少なくとも172（英語版では183）——が世界記録と『ウィキペディア』の記事「FY」にある事例である。

FYは、東海大学・医学部を卒業（1987）したあと、東京医科歯科大学で医学博士の学位を取得した（1991）。その後、取手協同病院（1991～95）、東京医科歯科大学（助手、1995）、カナダ・マギル大学（研究員、1995～97）を経て、筑波大学・医学群・麻酔科・講師（1997～2005）となり、2012年に東邦大

学・医学部・第1麻酔科の准教授となった。また、取手協同病院（1989～1991年と1995年、週1日程度）と牛久愛和総合病院（1997～2011年、不定期）で非常勤の医師として勤務した。

FYの論文について不正疑惑が初めて指摘されたのは2000年で、アメリカの麻酔学専門誌の「編集者への手紙」欄への寄稿で、データが不自然だ（そろいすぎ等）と不正疑惑が告発された。同じ著者らは2001年論文でも、FYの論文データの疑問点を指摘した。こうした告発・批判に対してFYは、データは真実だと反論した。専門誌側は不正疑惑の調査について、指針や前例もなく、消極的だった。FYが所属する筑波大学では、不正疑惑のウワサが広まったが、告発者からも専門誌側からも調査要請が来なかったので、上司が口頭でFYに注意しただけで終わったという。そのため不正疑惑は放置され、FYは論文の発表を続けた。2011年になってようやく、ある学術誌の編集者が改めて懸念を表明したことがきっかけで、前述の「編集者への手紙」欄への寄稿について専門誌側の対応は不適切だったとしたうえで、複数の学術誌の編集者が協力し、FYの論文不正疑惑の調査に着手した。

東邦大学（医学部）は、FYの論文不正疑惑について、2011年7月に海外の学術誌から調査を要請されたので、9月から調査に取り組み、2012年3月に調査結果を公表した。それによると、FYが東邦大学在籍中に発表した9件の臨床研究・論文は全て牛久愛和総合病院が実施機関とされたが、9件のうち8件は同病院の倫理委員会の承認がない——臨床研究に関する倫理規範に悖反する——ので、これら8論文は撤回すべきとされた。大学の

調査に対してFYは、データは既に処分したので残っていないが、不正は行っていない、と主張した。FYは8論文を撤回したが、懲戒解雇を検討中に辞職した。そのため2012年2月29日付け論旨退職と発表されたように見える。

2012年3月、複数の海外誌がFYの論文不正疑惑の論説を発表し、次いで、イギリスの研究者がFYの168論文(1991～2011年)のデータについて統計学の手法で検討し、本来あるはずのバラツキが見られないのは奇妙だ、と疑問を呈した。

こうした動きを受け、2012年3月10日、日本麻酔科学会は、FYの論文の不正疑惑を調べるため「FY氏論文調査特別委員会」を設置し、調査を始めた。4月6日、内外の23学術誌の編集者が連名で、FYの論文に関係ある国内7機関に、FYの論文不正疑惑を調査するよう要請した。日本麻酔科学会は7機関と連携して調査を進めた。

2012年6月29日、日本麻酔科学会は、FYの論文について調査結果を発表した。それによると、学会の聞き取り調査に対してFYは、論文の生データ・実験ノートは残っていないが、捏造は1つもしていないと否定した。調査対象212論文のうち、筆頭著者がFYでない3論文は生データも残っていて問題はなかったが、37論文は不正の有無を判断するに足る情報がなかった(判断保留)。また、172論文(1993～2011年)は、投薬記録や生データがない(研究実施が証明できない)、論文の実験条件が実際とは異なる、病院カルテと論文の症例数が異なる(論文で水増し)などの理由で、捏造と認定された。

日本麻酔科学会は、FYの論文の共著者・計55人のうち36人について、面接調査(15人)

と書面調査(21人)を実施した。その結果、殆どが勝手に名前が使われた、研究に関わらなかった、と判明したので、FYは単独で論文を書いた、共著者のサインはFYが偽造した、と認定した。うち、東京医科歯科大学時代から筑波大学時代まで長期にわたってFYの上司だったTHについて、113論文でFYの共著者(ギフト・オーサーシップ)だったが、FYの不正を見逃し続けたので責任は重大だ、と批判した(「FY氏論文に関する調査報告書」9頁)。また、SYは調査対象38論文で共著者だったが、「お互いに業績を増やすために論文に名前をいれあうとする約束を結んでいた」(同9頁)。

日本麻酔科学会は、FYが研究を実施したのは初期の論文だけであり、それ以外の大多数については研究を全く実施しなかった、FYは「あたかも小説を書くごとく、研究アイデアを机上で論文として作成した」(同10頁)と指摘した。FYは、不正疑惑が(本務校で)生じにくいように、研究の実施場所と論文共著者を選んでいった(同10～11頁)。学会の見たてでは、FYは1994年までに不正論文の投稿パターンを確立し、2011年まで継続した。

日本麻酔科学会は2012年8月25日、理事会声明で、FYについて除名を検討中に退会届が提出されたので受理したと発表した。そして、FYの研究不正が麻酔科医および研究者全般の信用を多大に失墜させ、国民への安全な医療提供にも多くの悪影響を与えたことに鑑み、永久にFYの学会再入会を認めない(永久追放)と決め、関連諸団体に留意するよう要請した。

筑波大学は、23誌の編集長からの要請を受け、FY在職中の103論文について調査結果を

発表した（2012年12月26日）。大学の調査に対してFYは、2論文だけ不正（改竄）を認めた。大学は、動物実験に関する5論文は別の研究者が責任著者で元データもあり問題なしと認めたが、臨床研究60論文は不正ありと認定し（倫理委員会の承認を得たとする虚偽記載など）、残り38論文は論文データについて不正の有無を判定できない（判断保留）と結論した。

日本麻酔科学会は、学会として論文不正疑惑・告発を受け付けて調査する仕組みがなかったことを反省し、態勢作りなどを進めた。筑波大学——特に付属病院——は、FYの研究不正を許したことを猛省し、再発防止・強化に着手した。

（8）事例8は、京都府立医科大学のMH教授が、前任の関西医科大学時代からの研究と、京都府立医科大学に着任してからのバルサルタン臨床研究のそれぞれで、研究不正が認定された事例である。これについては、文献9の拙稿における「京都府立医科大学のバルサルタン臨床研究」の部分を参照せよ。

（9）事例9は、多数の関係者による報告書について、報告書作成に関わった4人が他の関係者に無断で報告書の論説などを4人の原著論文の形で発表したため、倫理的に深刻な問題——盗用またはゴーストオーサーシップ——が指摘され、撤回に到った事例である。

WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）は、多数の関係者（執筆者だけでも46人）の長年に渡るアイデアやデータ提供に基づいて、WWFジャパン安村茂樹・編『WWFジャパン 南西諸島生物多様性評価プロジェクト 報告書』（世界自然保護基

金ジャパン・2009年11月発行、PDFファイルで公開中）を出版した。

その後、報告書作成に関わった編集者を含む4人は、論説・添付地図解説「GISを用いた南西諸島生物多様性優先保全地域地図の作成と活用」を、日本国際地図学会・機関誌『地図』第48巻3号（2010）で発表した。この関連でWWFジャパン提供の「南西諸島生物多様性優先保全地域地図」が同号に添付された。

この論説などが掲載された直後、報告書作成に参加した研究者（名前・人数などは不明）が4人に対して主張した：当該論文はプロジェクトにデータ・アイデアを提供した者全員の合意に基づいて準備されておらず、そのため倫理的に深刻な問題を伴っており、既刊の報告書のオリジナリティを損ねるものである。

この指摘を受けて4人が協議した結果、配慮不足だったと連名で撤回を要請した。添付地図についても同様の問題があると考え、WWFジャパン会長・徳川恒孝は撤回を要請した。日本国際地図学会・編集委員会は、撤回要請を認め、その旨を『地図』第48巻4号（2010）で公告した。

（10）事例10は、大分大学において博士の学位が取り消された初の事例である。

ことの発端は、名古屋市立大学の研究不正問題——拙稿「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観」（その9）・重大な研究不正・事例5参照——で不正認定された論文1件の共著者・MAが大分大学の所属であることから、大分大学に調査依頼が来たことだった。大分大学は、調査した結果、2012年4月17日に一旦は名古屋市立大学に「不正なし」と報告したようだが、その直後に状況

が変わったらしく、一転して不正と認定した。

大分大学によれば、MA（当時は旧大分医科大学・医学部・附属病院の助手）は、熊本大学に国内留学中に筆頭著者として発表した2000年論文で、ラットの腎臓の断面画像7枚のうちの2枚に同じ画像を使用した。MAは、その論文を学位論文として大分大学に提出し、医学博士の学位を取得した（2000年6月）。大学は、論文の結論に影響しないが、画像の使い回しは捏造の不正にあたるためと認め（2012年4月19日）、MAに授与した学位を取り消した（5月22日）。

大学の調査に対してMAは、指摘されて初めて気づいた、不注意だったと釈明し、大学に謝罪した。一方、論文の共著者の一人である同大学・医学部長は、論文作成に関与しておらず、名義だけの共著者だった、と主張した。この主張を大学は認めた。つまり医学部長は、ギフトオーサiership／名誉著者を見逃された。

我が国で最大級の研究不正となったケース

(11) 事例11は、外部通報がきっかけで東京大学・分子細胞生物学研究所・KS研究室の研究不正が明らかになった事例である。結果的に、不正認定33論文が撤回され、KS教授など4教員が懲戒解雇相当とされる大型事例となった。

事例11の発覚の発端は、KS研究室の論文のメガコレクションに対してネット上で不正疑惑が指摘されたクラウド査読だった。それに注目した11jigen氏は、2011年末までに、KS研究室の24論文について合計68個の画像データが使い回されている疑い——電気泳動像や顕微鏡像の流用の疑い——を集約した。同氏は、東京大学と文部科学省にあてて、研究不

正疑惑の詳しい申立書（2012年1月10日付け）を提出した。

申立書を受けて東京大学は1月18日、分生研に予備調査委員会を設置し、対象を拡大して調査を開始した。調査が始まって間もない3月、KS研究室のセル誌掲載の2003年論文が、図に問題があったため撤回された。3月末、KS教授は監督責任を認めて引責辞職した。

2013年7月25日、予備調査委員会が調査結果をまとめた、と報じられた。調査対象はKS在職中に発表された165論文すべて（1996～2012年）で、公的研究費・計30億円超が使用されていた。KS研究室は大規模な研究室で、年間の研究費は約2億円で、最大で約50人のメンバーを3から4のグループに分け、成果を競わせていた。実験などは、各自の得意分野を生かし、分業体制で進められていた。予備調査の結果、43論文は画像データに不正が認められるため撤回すべきであり、別の10論文は訂正が必要である、と判断された。予備調査委員会は、KSについて、直接的に不正な図の作製に関わっていないが、研究指導や研究室運営で問題があり多数の不正を誘発した、と指摘した。

KSは、自らの要求が厳しかったのでメンバーがついてこれなかったのかもしれない、性善説の研究室だったので相互チェックがなかった、自分は管理者として失格だった、と監督責任を認め、論文撤回に応じる姿勢を示した。

2013年8月7日、日本分子生物学会・理事長は、KSが有力会員だったこともあり、東京大学に対して調査結果の公表を求めた。東京大学は、10月17日付けの返信で、調査結果は検証や不服申立て等の手続きを経て確定するので時間がかかる、混乱を避けるため公表

表3：事例11で研究不正が認定された11人に関する一覧表

名前、分生研での当時の職位	主な認定事項	懲戒処分、学位取り消し、競争的資金等への応募・申請の制限、その他
KS・教授	不正認定30論文で責任著者	研究室責任者、懲戒解雇相当（東京大学）、応募・申請制限7年間
YJ・助教授	筆頭著者として1論文で捏造・改竄	懲戒解雇相当（東京大学）、停職6カ月相当（筑波大学、別件）、応募・申請制限7年間
KH・特任講師	筆頭著者として3論文で捏造・改竄	懲戒解雇相当（東京大学）、論旨解雇相当（群馬大学、関連）、医学博士号取り消し（徳島大学、関連）、応募・申請制限7年間
TK・准教授	共著者の1論文で捏造・改竄	懲戒解雇相当（東京大学）、応募・申請制限3年間
TI・助教	筆頭著者として1論文で捏造・改竄	論旨解雇相当（東京大学）、応募・申請制限3年間
FR・助教	筆頭著者として2論文で捏造・改竄	博士（農学）の学位取り消し（東京大学）、応募・申請制限3年間
FT・研究員（アステラス製薬）	筆頭著者として2論文で捏造・改竄	博士（農学）の学位取り消し（東京大学）、応募・申請制限3年間
KM 1・研究員	筆頭著者として2論文で捏造・改竄	博士（農学）の学位取り消し（東京大学）、応募・申請制限3年間
SM・研究員	筆頭著者として1論文で捏造・改竄	応募・申請制限3年間
TM・研究員？	筆頭著者として1論文で捏造・改竄	なし（不明）
KM 2・研究員？	筆頭著者として1論文で捏造・改竄	なし（不明）

しない、と表明した。この問題をきっかけとして同学会は、2013年12月初旬、研究不正への対応や防止策を議論する約10時間のフォーラムを開催した。

2013年9月30日、予備調査の結果を受けて東京大学は、科学研究行動規範委員会が本調査を行うと決定した。同委員会は12月26日、中間報告を発表した。調査対象のうち51論文（1996～2011年）の210カ所（重複を含む）に、不適切な画像データ処理——（1）貼り合わせ78カ所、（2）流用・転用97カ所、（3）不掲載・消去35カ所、（4）過度な調整28カ所など——が認められた。うち43論文は撤回が妥当であり、8論文は単純ミス12カ所で訂正が必要とされた。KS研究室では、国際的に評価の高い（インパクト・ファクターが高い）学術誌で研究成果を発表することが重視されたが、実験データ管理や論文内容チェックが疎かになったり、研究倫理の規範意識が希薄

だった可能性があった（背景要因）。KS研究室の一部のメンバーに、予想される実験結果を前もって論文の該当個所に「仮置き」する習慣があった（特異な研究慣行の例）。問題の51論文だけでも調査対象者／論文著者は責任著者6人、筆頭著者40人、それら以外の共著者154人、計200人と多く、研究における役割や不正との関わりが明確につかみにくいため、引き続き調査すると表明された。

東京大学の中間報告を受けて日本分子生物学会は、2013年12月27日、最終報告を一日も早く公表すること、研究不正対応の模範となることを強く要望した。

2014年8月1日、東京大学・科学研究行動規範委員会は、調査が終わった5論文について、KS・元教授、YJ・元助教授、KH・元特任講師、TK・元准教授の4教員が不正に関わった、と調査結果（第一次）を発表した。

委員会によれば、KS研究室では、国際的

に著名な学術誌への論文掲載を過度に重視し、ストーリーに合った実験結果を求める姿勢に甚だしい行き過ぎが生じていた（発生要因・背景）。それをKSの部下の3教員が助長したため、特定の研究グループ——3教員がメンター格——を中心に、杜撰なデータ確認、実験データの取扱い等の不適切な指導、「仮置き」などの特異な慣行、実施困難なスケジュールの設定、学生等への強圧的な指示・指導が長期にわたって常態化していた。

委員会によれば、KSについて、論文に掲載する画像の捏造・改竄を行った事実は確認できなかった。しかしKSは、問題ある51論文のうち48論文の責任著者を務めるなど重い責任を負う立場であり、論文作成に強い影響力をもつ立場であった。しかるにKSは、研究室メンバーに対して、技術レベルを超える実験結果を過度に要求し、強圧的な態度で不適切な指示・指導を日常的に行ったため、一部の研究室メンバーはKSが捏造・改竄を容認／教唆していると考えられるようになった。このような環境をKSが作り上げたことが、KS研究室における不正を誘発した。また、KSは、2論文について、捏造・改竄の疑いを把握しながら、論文撤回を避けられるように学術誌側に回答するため、関係者に画像や実験ノートの捏造・改竄を指示するなど、極めて不当な対応をとっていた。

KSは、研究室の管理運営の責任は認めたが、KSが不正を誘発する環境を作り上げたという指摘などは認めなかった。

2014年12月26日、東京大学・科学研究行動規範委員会は、KS研究室・研究不正疑惑の調査報告（最終）を発表した。調査対象51論文・著者193人のうち、33論文（1999～2010年）で捏造・改竄が認定された。うち15論文で11

人が不正を行ったと認められ、18論文で不正を行った者が特定できなかった。ほかに10論文で不適切な図があり、8論文は訂正が必要とされた。不正認定11人のうち6人は教員（メンター）で、残り5人——論文の筆頭著者だった大学院生や研究員——は指導に従わざるをえない立場（トレイニー）と見られた。6教員のうち、調査結果（第一次）の4教員が特に責任の重い「不正行為と認定した主たる教員」と分類された。

調査報告（最終）によると、KSは、不適切な研究室運営等により不正行為が発生する環境を作り上げた。YJは、筆頭著者として1論文で捏造・改竄を行った。KHは、筆頭著者として4論文のうち3論文で捏造・改竄を行った。以上の3教員は委員会の調査を妨害した。また、TKは、KSの指示に従い1論文について論文撤回を回避するため捏造・改竄に協力し、共著者として1論文で捏造・改竄を行った。加えてTKは、委員会の調査に対して不適切な対応を行った。

調査報告（第一次）の添付資料「旧KS研究室の構成」と、調査報告（最終）の「不正の発生要因」部分とを合わせて考えると、次のように整理できる。KS研究室のメンバーは、KSをトップとして、（ア）ショウジョウバエ解析チーム、（イ）コファクターチーム、（ウ）ノックアウトマウス作製チーム、と大きく三つの研究グループに分けられる。研究実務は、（ア）はTKが率い、（イ）はYJのあとはKHが率い、（ウ）は学外から参画した研究者が率いた。そして、問題ある51論文の分布は、（ア）13論文、（イ）34論文、（ウ）4論文だった。つまり、KSと3教員がメンターとしての関わりが強かった（ア）と（イ）に47論文（92%）が集中していた。

委員会は、(イ)について、YJとKHの指導下にあった者が不正に関与したのが大半で、KHの転出後は不正論文が激減したので、両者が不正に大きな影響を及ぼした、と判断した。また(ア)のTKは、KS研究室の最古のメンバーで、学部生の頃からKSの指導を受け、KSとともに分生研におけるKS研究室の設立に従事していた。

一方、(ウ)のメンバーや、研究者としてある程度キャリアを積んだあとKS研究室に参加したメンバーには、不正認定はなかった。

そこで委員会は、不正を行ったのは、YJ、KHに直接指導を受け、またKSの大きな影響力の下にあったメンバーだった、研究室全体または研究チーム全体にわたる不正とは言えない、と結論した。

KS研究室には「仮置き」以外にも問題ある「特異な研究慣行」が見られた。(例1)筆頭著者が研究室を出てから論文が執筆・出版される場合が多かった。筆頭著者が論文出版を知らない例もあった。筆頭著者が提供した図がそのまま使われない例も多々あった。(例2)安易に共著者に名前を連ねる慣習があり、その例は甚だ多かった。無断で共著者に加えられたKS研究室の内外の研究者の数も多かった。

その後、東京大学は、2015年3月23日、KS研究室・研究不正に関連して、学位取得者6人のうち3人(当時は大学院生2人・企業研究者1人)の学位を取り消した。いずれも、学位取得者が筆頭著者だった論文で捏造・改竄と認定された図が、学位請求論文でも使われ、論旨に大きな影響があるケースだった。残りの3人の場合、不正の程度が軽微で、論旨への影響が軽微のため、学位取り消しに該当しない、と判断された。

2016年1月6日、東京大学は文部科学省などに調査報告書を提出した。これを受けて3月31日、日本学術振興会は、不正認定の9人に対して競争的資金等への応募・申請を制限すると発表した。また東京大学は、2017年3月3日、不正認定の5教員について懲戒処分相当と発表し、懲戒解雇相当の4教員に対して退職金返還を求めた。不正認定・撤回の33論文と直接関連する公的研究費として返還されたのは、意外にも約200万円と少なかったようである。

東京大学は、KS研究室の研究不正問題を契機に、同問題の調査中から、分生研はもとより全学的に、研究倫理アクションプランを策定して推進するなど、研究不正未然防止や研究倫理の推進などの取り組みを一段と強化した。

まとめ

2012年は重大な研究不正が26件と多く、私に許された時間と紙面のもとでは、11件しか紹介できなかった。残りの15件や「その他の研究不正」などは次の機会に譲りたい。

本稿では事例11が、トップダウン型の研究不正の性格が強いように思われるが、注目される。自らの利益のため、メンター格の研究者は自説を支持する研究成果を出すトレイニーを重宝して重用するだろうし、トレイニーはメンターの気に入る研究結果を出したくなるだろう。そこにリスクがあることを、メンターはもちろんトレイニーも自覚して警戒するべきだ、と改めて教えてくれる事例である。

文献と注記

本稿における出典記事は次のように略記している。例えば、2003年8月1日付朝日新聞の記事の場合、「朝日20030801」と略記している。「W」は新聞社HP（ホームページ）掲載記事またはデータベース収録記事である。大学や研究所のHPに掲載された発表などは「理研20060303W」等と略記している。

- 1) 本誌所収の拙稿「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観」（その1～9）は、機関リポジトリで閲覧・入手できる。ここでは代表として拙稿（その9）のアドレスを示す。

<http://id.nii.ac.jp/1354/00001171/>

なお、関連する拙稿4件は下記サイトに掲載されている。

<http://www.jsa.gr.jp/committee/kenri.html>

- 2) 朝日20120105W「防衛大教授、中国軍の著作で無断引き写し 大学が調査」、読売20120105W「防大教授の著書、防衛白書などと表現が酷似」、毎日20130328W「防衛大教授：中国関連本で「不適切引用」、NHK20130329W「防大教授 他人の文章など無断使用」、世界変動展望20170219W「太田文雄 防衛大が著作で無断引き写し」。
- 3) 早稲田大学20120204W「修士学位の取り消しについて」。
- 4) 滋賀大学20120210W「本学教育学部教員の研究不正行為について」、滋賀大学20120210W「教育学部教員の研究活動における不正行為に関する調査結果（概要）」、京都20120210W「滋賀大教授が改ざん 16年間、調査日付変え論文」、毎日20120211W「滋賀大：教授が論文盗用、懲戒処分へ データ改ざんも」、読売20120211W「『思う結果得られず』教授がデータ改ざん・盗用」、朝日20120212W「滋賀大教授が論文データを改ざん・盗用 懲戒処分を検討」、滋賀大学20120521W「懲戒処分の公表について」、NHK20120521W「論文盗用 滋賀大教授解雇」、読売20120521W「論文盗用、データ改ざん 滋賀大教授を論旨解雇」、毎日20120522W「滋賀大：論文盗用の教授、論旨解雇処分に」、朝日20120522W「論文改ざん・盗

用で滋賀大教授を論旨解雇」、京都20140604W「論文盗用で自殺」滋賀大と元教授提訴 共同研究者の遺族」、朝日20140604W「『同僚の研究不正で自殺』元教授遺族が滋賀大など提訴」、読売20140604W「女性教授自殺で提訴『論文盗用され対応不十分』」、毎日20140604W「滋賀大：論文盗用され自殺と大学など提訴 女性教授の遺族」。

- 5) 毎日20120217W「立命館大：ネットから論文盗用、准教授の処分検討」、読売20120217W「立命館准教授、ネット上の論文盗用 匿名通報」、朝日20120219W「立命館大准教授がネットから論文盗用 処分を検討」、立命館大学政策科学部紀要『政策科学』編集委員会「『政策科学』編集委員会からのお知らせ／【不適切な引用について】」（掲載中、掲載日不明）、世界変動展望20170404W「Harry Dauer 立命館大が論文盗用、削除!」。
- 6) 東京医科歯科大学20120224W「東京医科歯科大学における研究不正行為について」、毎日20120224W「東京医科歯科大：論文3本で捏造や改ざん 助教懲戒処分へ」、読売20120224W「東京医科歯科大の助教、論文データ捏造など不正」、東京医科歯科大学20120309W「本学職員の懲戒処分について」、読売20120309W「米専門誌に論文捏造、東京医歯大助教を懲戒解雇」、時事20120309W「論文不正の助教を懲戒解雇 東京医科歯科大」。
- 7) 東京工業大学20120224W「研究プロジェクトにおける研究活動に関する調査報告について」、読売20120224W「中国人研究員、燃料電池開発でデータ捏造」、毎日20120224W「東工大：委託事業で研究者がデータ捏造 燃料電池開発」、東京工業大学20120330W「本学職員の懲戒処分等について」、毎日20120330W「東京工大：中国籍の男性研究員を懲戒解雇 データ捏造で」、読売20120401W「データ捏造、中国籍の研究員を懲戒解雇 東工大」。
- 8) Toho University（東邦大学）20120305W「Disciplinary Decision concerning Dr. Yoshitaka Fujii」、東邦大学20120312W「東邦大学医学部における臨床研究の倫理規範悖反について」、日本麻酔科学会20120501W「藤井善隆氏論文調査特別委員会の設

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

- 置について」、毎日20120523W「東邦大元准教授：論文193本、不正か 麻酔学会が調査」、朝日20120523W「医学論文193本、捏造の疑い 東邦大准教授、退職処分」、読売20120523W「東邦大医学部の元准教授、193論文捏造の疑い」、NHK20120523W「東邦大元准教授 論文ねつ造の疑い」、毎日20120625W「論文不正：元東邦大准教授の疑惑、00年に指摘 米専門誌」、読売20120625W「東邦大・元准教授の捏造疑惑、海外の研究者指摘」、日本麻酔学会20120628W「藤井善隆氏論文に関する調査報告書」；20120629W「藤井善隆氏論文に関する調査結果（概要）」、NHK20120629W「医師が200余の論文ねつ造か」、朝日20120629W「東邦大元准教授、論文172本捏造 学会「最大規模」」、毎日20120629W「元東邦大准教授：論文172本のデータ捏造、学会が認定」、読売20120630W「元准教授の論文捏造172本 例のない規模」、毎日20120803W「記者の目：論文捏造問題＝久野華代（東京科学環境部）」、日本麻酔学会20120825W「元会員藤井善隆氏の論文捏造に関する理事会声明」、毎日20120901W「論文捏造：元准教授が麻酔学会退会 除名処分、不可能に」、読売20120901W「論文捏造疑惑の元准教授、学会除名ではなく退会」、筑波大学20121226W「元本学講師藤井善隆氏論文に関する調査結果について」、共同20121226W「筑波大、論文60本に不正確認 藤井氏の講師在職中」、毎日20121226W「論文捏造：元東邦大准教授 筑波大が60本「不正」と認定」。
- 9) 拙稿（下記アドレス掲載中）における「京都府立医科大学のバルサルタン臨床研究」の部分（72-74頁）を参照せよ：菊地重秋「バルサルタン臨床研究不正疑惑などについて－重大な研究不正の事例リストの部分的改訂－」『IL SAGGIATORE』41号72-93頁。
<http://www.jsa.gr.jp/committee/kenril407kikuchi.pdf>
- 10) 日本国際地図学会・編集委員会「【会告】第48巻3号に掲載された論説・添付地図解説及び添付地図の取り下げについて」『地図』第48巻第4号41頁（2010）、世界変動展望20170413W「安村茂樹、WWFジャパン（会長 徳川恒孝）らの論文等が盗用等で撤回！」。
- 11) 朝日20120329W「論文執筆者に大分大元講師も名古屋市立大捏造問題」、毎日20120330W「医学論文：元講師らが著者、不正疑い 大分大」、読売20120420W「実験ラットの写真捏造？ 男性医師の学位没収も」、朝日20120420W「名古屋市立大論文捏造、「元講師が画像流用」 大分大が認定」、大分大学20120522W「学位授与の取消し及び「学位記」の返還について」、毎日20120523W「大分大：元講師が不正論文 学位取消」、朝日20120523W「元講師の博士号、大分大が取り消し 論文不正問題」、読売20120523W「論文不正 学位取り消し 大分大、医学部元講師を処分」。
- 12) 世界変動展望20190807W「平成の5大ネカト事件：東大分生研・加藤事件（第1位）」、11jigen（11次元）20111229W「東京大学 分子細胞生物学研究所 加藤茂明グループの論文捏造、研究不正」（東京大学あてと文部科学省あての申立書セットなど掲載）、東京大学20131226W「分子細胞生物学研究所旧加藤研究室における論文不正の疑いに関する調査（中間報告）の概要」、東京大学科学研究行動規範委員会20131225W「分子細胞生物学研究所旧加藤研究室における論文不正の疑いに関する調査（中間報告）」、東京大学科学研究行動規範委員会20140801W「分子細胞生物学研究所・旧加藤研究室における論文不正に関する調査報告（第一次）」、東京大学科学研究行動規範委員会20141226W「分子細胞生物学研究所・旧加藤研究室における論文不正に関する調査報告（最終）」、東京大学20150327W「学位授与取消しの措置の概要」、日本学術振興会20160331W「科学研究費補助金に係る研究活動の不正について」、東京大学20170303W「懲戒処分（相当）の公表について」、朝日20120405朝刊「東大教授、引責辞任 論文に不適切データ」、読売20120405W「東大、論文不正疑惑を調査 教授が引責辞職」、朝日20130725W「東大43論文に改ざん疑い 元教授グループ、大半は画像 調査委、撤回促す」、朝日20130725W「東大元教授、論文不正認める 「メンバーを信用していた」」、朝日20130725W「相次

く研究不正 性善説前提、虚偽見抜くの難しく」、毎日20130725W「東京大：論文に多数の不正 調査委、43本「撤回が妥当」、読売20130725W「東大元教授、41論文撤回へ 改ざん・捏造指摘」、朝日20130726W「調査結果公表、東大に要求へ論文不正で分子生物学会」、毎日20130726W「東大論文不正：元教授、研究者同士競わせる」、日本分子生物学会20130807W「加藤茂明元分子細胞生物学研究所教授の論文不正問題に関する要望書」、東京大学20131017W（日本分子生物学会への返信）、読売20131205W「元東大教授が論文撤回 分子生物学会、不正確認」、毎日20131205W「研究不正：学会が異例のフォーラム」、毎日20131226W「東大元教授論文：「43本に不正」 行動規範委の中間報告」、読売20131227W「210か所で不適切画像 東大 論文不正で中間報告」、朝日20131227W「東大、51論文「不適切」 学位取り消しも 元教授グループ」、毎日20131227W「日本分子生物学会：加藤元教授論文不正で東大調査委を批判」、朝日20131227W「東大論文不正「十分な説明を」 元教授所属の学会が声明」、読売20131228W「東大の中間報告「検証や評価もない」学会が批判」、毎日20140801W「東大論文不正：元教授強圧的指導 調査委「懲戒処分相当」、読売20140801W「研究論文で不正、東大が4人の関与を認定」、朝日20140801W「元東大教授、捏造を指示 論文不正、掲載誌から指摘後」、毎日20140923W「東大論文不正：中核メンバーの群大・北川教授が退職」、朝日20141226W「東大論文、33本の捏造・改ざんを認定 最終報告書」、毎日20141226W「東大論文不正：33本データ捏造、11人関与 最終報告書」、読売20141226W「東大論文不正、11人認定 浜田学長が謝罪」、毎日20141226W「東大論文不正：捏造報告に加藤元教授「到底承服できない」、朝日20150327W「東大、3人の学位取り消し 博士論文でも捏造 論文不正問題」、毎日20150327W「東大不正論文：3人の博士号を取り消し 分子細胞生物学研究所の加藤茂明元教授グループ」、読売20150327W「東大、3人の博士号取り消し 不正画像を使用」、「研究不正の闇は残った 東大、研究不正で3人の博士

号取り消し」『AERA』2015年4月6日号75頁所収、世界変動展望20170227W「神津円（藤田円）東大、丸の内クリニックが論文捏造、改ざん、論文撤回!」、毎日20170303W「論文不正問題 東大元教授ら5人処分」、朝日20170303W「東京大元教授ら5人に懲戒処分相当 論文捏造や改ざんで」。